

提 案 の 概 要

施設名:名古屋市植田寮

団体名:社会福祉法人 芳龍福祉会

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する理念、基本方針等

- 1 芳龍福祉会の施設運営等に関する基本的な考え方
 - ・適切な指導、援助に努める。
 - ・入所者の自立意思に基づいた自立計画を策定し、自立に向けた支援に努める。
 - ・関係行政機関等との連携・協力を図り総合的な相談及び指導に努める。
- 2 施設の管理運営にかかる基本方針
 - (1) 入所者の各種状況や意思等を尊重しつつ、安全に過ごせるよう施設運営する。
 - (2) 地域の福祉資源のネットワークを構築し、地域に根ざした施設を目指す。
 - (3) 施設管理等について迅速、的確な対応に努める。
 - (4) 建物・設備については善良な管理者の注意義務を確実に履行する。
 - (5) 法令等の遵守に徹し、個人情報保護等に細心の注意を払う。
 - (6) 安定した利用率を維持し、受入れの迅速化を含め注力する。
 - (7) 業務全般について、透明性の高い業務の遂行を目指す。
 - (8) 実施機関等とは、良好な関係を築く。

②管理運営体制

国や市の指針等に則り、適切な管理運営に努める。

施設長を含め、各職員の基本業務以外の業務を細分化し、それぞれに担当制を敷き業務に見合った人材の配置、育成をする。また、知識や経験の継承といった運営の安定性、連続性を担保するとともに、長期的な視点からも施設の有用性を高める。

災害等に対する入所者の安全の確保、地域との良好な関係、情報の保護、条例等関係法令の遵守等を推進し、指定管理者として安定的かつ持続的な管理運営体制を構築する。

(2) 実施業務の計画について

①指定管理業務

実施業務の計画に関しては、指定管理期間内に地域福祉の拠点施設となり得るような計画を策定し、段階的に取り組む。また、入所者、地域、関係機関等に対して包括的にサポートが可能な施設・事業となるように、現行に倣うだけでなく、指定管理者として新たな取り組みを模索し、実施業務の計画に反映させる。

②付帯事業

対象者との関係づくりを行いつつ、関係機関を交えたカンファレンスを踏まえて地域移行支援計画を作成する。面談等により、対象者の自立の意識に寄り添いながらの支援を基本とする。

また、関係機関に施設の用途及び機能を説明して回り、公の施設であることの有効性をアピールすることで、より多くの長期入院・入所者の受入れを目指す。

(3) 収支計画について

①指定管理業務にかかる費用等

<救護施設>

公的資金で運営される施設・事業の担い手として、より少ない経費でより充実した入所者支援を行うようたえず努力するものとし、事業の実施計画を実行するために、必要十分な収支計画を策定する。救護施設については、この考え方に基づきコスト削減への意識を常に持ち、指定管理料の範囲内で収支計画を立て、適切かつ誠実な施設運営と充実した入所者支援を行う。

<更生施設>

基本的な考え方は救護施設に同じ

②付帯事業にかかる費用等

基本的な考え方は指定管理業務に同じ